

「空き缶等散乱防止」を推進し

美しいまちづくりを

本市では、本年三月に「空き缶等の散乱防止に関する条例」を制定しました。この条例は、空き缶等の投げ捨てや犬のふんの放置等を禁止することにより、ごみのない快適な生活環境を確保し、美しいまちづくりを目指すものです。

これまで自治会連合会・環境衛生協会・広報委員会の三団体をはじめ各種団体や個人のボランティア活動によるクリーン作戦や啓発活動が行われ、一定の成果をあげてまいりました。

しかし、震災以降、たばこの吸い殻や空き缶などのごみの散乱が目立っています。

「なんの気なしにポイ捨てをすること。」がまちを汚し、住みよい環境づくりに逆行する、反道徳的・反社会的な行為であることを一人ひとり

が自覚しない限り、ポイ捨てはなくなりません。

市・市民・事業者をあげて美しいまちづくりを目指すために「空き缶等の散乱防止に関する条例」を制定しました。

条例の内容の詳細については、市広報紙（九月または十月号）でお知らせしますが、空き缶等の投げ捨てや犬のふんの放置の防止を進める事業等について、ご意見・アイデア等がございましたらお寄せください。

問い合わせ 環境管理課（☎38-2050）



ごみ減量化・再資源化推進宣言店

あなたもこの運動に参加を

兵庫県下で統一して、「ごみ減量化・再資源化推進宣言店」運動に取り組んでいます。

これは、次の推進事項に取り組み、ごみの減量化・再資源化を図ろうとする店舗や事業所等を「ごみ減量化・再資源化推進宣言店」に指定することにより行政・市民・事業所が一体となって、ごみ減量化・再資源化に取り組もうとするものです。

推進事項

- ①資源物（牛乳パック、空き缶、トレイなど）の回収推進
- ②簡易包装の推進
- ③使い捨て容器、製品の使用削減
- ④買い物袋の再利用促進
- ⑤再生製品の使用と販売
- ⑥店舗、事業所等で発生する紙類、ビン類などのリサイクルの推進
- ⑦広告、チラシ、事務用紙などへの再生紙使用促進と使用量の抑制
- ⑧市民へのごみ減量化・再資源化の呼びかけ
- ⑨従業員へのごみ減量化・再資源化教育の推進
- ⑩地域のガレージセールなどの場の提供
- ⑪その他、各店舗、事業所等の創意工夫によるごみ減量化・再資源化の推進

宣言店

次の各店舗は、三月までに申請があり、「ごみ減量化・再資源化推進宣言店」として、街の復興と環境保護を考える店舗としてがんばっております。

アーチ工房、新井商店、池本商店、生駒屋、エース証券、エビス屋、岡田惣菜店、柏井紙文具店、炬はた焼かっぱ、かどや酒店、上條酒店、コスモ証券、小林恒建築研究

所、コープ打出浜、コープ浜芦屋、コープデイズ芦屋、コープミニ芦屋浜、コープミニ西芦屋、コープミニ東山、三和ふとん店、汐見鈴本舗、神楽石野証券、スーパーおだ、センチュリー証券、高木酒店、高善、多幸八、ダイエー東芦屋店（スーパーイタリアー）、ダイエー芦屋浜店、東亜工業、西本建設、藤田青果店、ブティックルナ、プリンセス、堀萬昭堂、マキ美容室、ミナミ、盛林電気商会、山一とうふ、山田宝飾店、山村電器、龍ちやんラーメン、理容ツカハラ、理容吉田

「ごどもエコクラブ」に参加しませんか

「地域の環境」「地球全体の環境」などについて考えてみようという小学生、中学生のみなさん「ごどもエコクラブ」に登録しませんか。

最後までがんばると「アースレンジャー」として環境庁から認定されます。

◆会員になるには

- ①小・中学生の数人（二十人程度のグループ）を作ってください。
- ②大人の連絡係を決めてください。

◆会員になると

- ①会員手帳とメンバーズバッジがもらえます。
- ②ニュースレターが送られてきます。



問い合わせ
環境管理課（☎38-2051）

拡げようリサイクルの輪

牛乳パック・ニカド電池の回収

◆牛乳パックは良質のバルブで作られており、回収後リットルのパック十枚でトイレトペーパー二個ができます。また、ニカド電池はニッケルとカドミウムという稀少金属として再利用できます。

そこで、本市では、牛乳パックについては、平成三年九月から、ニカド電池は平成四年三月から回収箱を設置して再利用を図っています。

牛乳パックについては、水洗いして切り開き、よく乾かしてからお持ちください。ニカド電池については、電池のみの回収ですから、取り外してご持参ください。

回収箱設置場所

- ①精道小学校、②宮川小学校、③山手小学校、④岩園小学校、⑤朝日ヶ丘小学校、⑥三条小学校、⑦潮見小学校、⑧浜風小学校、⑨打出浜小学校、⑩山手幼稚園、⑪市役所、⑫打出教育文化センター、⑬図書館、⑭病院、⑮市民センター、⑯コープあしや、⑰コープ浜芦屋、⑱コープ打出浜、⑲ダイエー芦屋浜、⑳ダイエー芦屋、㉑ダイエー東芦屋、㉒いかりスーパー、㉓大丸、㉔大丸ビーコック、㉕芦屋市商工会
- ニカド電池は、⑪～⑭の場所に回収箱があります。

環境にやさしい生活を

◆阪神間各市では、現在買い物袋持参運動に取り組んでいます。

みなさんも、買い物に出かけられる際には、買い物袋を持参し、スーパー等のレジ袋等をもらわずに、持参した袋を活用することにより、環境にやさしい暮らしを心がけましょう。

◆再生紙でできたティッシュペーパーやトイレトペーパー等の再生品を使用し、資源の有効利用に努めましょう。

森田公一 ピアノ弾き語りトーク

新たな旅立ち

—環境と私たちの暮らしの調和を求めて—

日時 平成9年6月29日（日）午後2時～午後4時
会場 ルナ・ホール
講師 森田公一（作曲家・演奏家）
定員 660人（先着順）
入場料 無料（要入場整理券）
申し込み 環境管理課まで電話でお申し込みください。後日、入場整理券を郵送します。



締め切り 6月20日（金）午後5時まで
主催 芦屋市・芦屋市教育委員会・芦屋市商工会
協賛 芦屋市環境づくり推進会議・芦屋市リサイクル推進会議・芦屋市環境衛生協会・芦屋ライオンズクラブ・芦屋東ライオンズクラブ・芦屋業平ライオンズクラブ・芦屋ロータリークラブ・芦屋川ロータリークラブ・国際ソロブチミスト芦屋・株式会社永瀬・生活協同組合コープこうべ・株式会社ダイエー

森田公一（もりたこういち）プロフィール



北海道留萌市生まれ。作曲家として「愛する人に歌わせないで」（森山良子）「ひとりじゃないの」（天地真理）「ひなげしの花」（アグネス・チャン）「あの鐘を鳴らすのはあなた」（和田アキ子）などのヒット曲を次々と生み出すかわら、自らも森田公一とトップギャランを結成し、「下宿屋」「青春時代」等の大ヒット曲は現在も多くの人々に愛唱されている。

トップギャランを解散するまで、全国的な公演活動の中で市町村の活性化、地域性（地域の人間性、行政、民間団体と深く交流）の勉強を重ね、現在も引き続き地域の資源を生かした街づくり活動を続けている。

※当日は、「Re-ASHIYA」運動やリサイクルに関する運動についての展示も行います。

問い合わせ先（申込先） 環境管理課（☎38-2051）

毎月二十日は『ノーマイカーデー』

自動車は、私たちの日常生活に欠かせない便利な交通手段ですが、近年自動車保有台数が著しく増加し、自動車から排出される排気ガスによる大気汚染や騒音等が問題となっています。

阪神地域の七市では、毎月二十日を「阪神地域ノーマイカーデー」として、マイカー通勤の自粛や業務用車両の持ち帰りの自粛などの呼びかけを行っています。特に、六月は、強化月間として取り組んでいます。

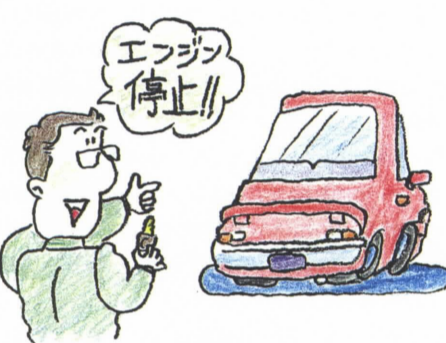


問い合わせ 環境管理課 ☎38-2051

素敵です!! 環境気づかうあなたの運転

『アイドリング規制』に「ご協力」

一方、環境保全の意識の高揚と自



主な取り組みとして、昨年の六月の環境月間より、自動車の駐車場所における不要なエンジンの使用の中止を訴える「アイドリング・ストップ運動」が全国的に展開されています。

これらの、マイカー通勤等の自粛や不要なアイドリングを止めれば、石油エネルギーの節約になり、また、窒素酸化物などによる大気汚染や騒音などの公害防止、さらには地球温暖化の防止にも役立つこととなります。

環境を守るため、ドライバーの皆さんは、毎月二十日の「ノーマイカーデー」や、駐車時時の「アイドリング・ストップ」に積極的な協力をお願いします。

コンポスト 助成制度の活用を



台所から出る生ごみ類は、水分が八割ほど含まれています。これを土と一緒にすることにより、水分は土に吸収され、生ごみ類は土中のバクテリアの働きで堆肥化されるのが、生ごみ堆肥化容器(コンポスト)です。ごみの減量化にも役立つ生ごみ堆肥化容器を購入される場合助成します。

平成四年度から平成八年度までに、四百七十基の交付決定をえています。
(お問い合わせ)

ふたを開けた時、少ししますが、ほとんど気になりません。
(虫)

年二回、虫が発生しやすくなります。防虫剤もありますが、虫と共生する気持ちが必要です。

- ▼助成対象
容器(五百五十ℓ以下)を設置し、管理できる市民で、堆肥を自宅で使用できる方。
- ▼助成額
一基あたり四千円を限度、二基まで助成。
- ▼購入手順
①申請書を環境管理課へ提出してください。(申請書は環境管理課又は指定販売店にあります)
②申請が認められた方に「通知書」をお送りします。
③「通知書」を添えて指定販売店で購入してください。
④後日指定販売店から配達します。
- ▼受付期間
毎年四月一日から翌年一期末日まで。



低公害車購入助成制度

本市では、環境にやさしい低公害車の普及に取り組んでいます。

市内の事業者の方で、低公害車を導入される場合に助成をします。環境管理課までご相談ください。

- ◆対象者 市内に事務所・事業所を有する個人又は法人
- ◆助成額 電気自動車は二百二十八万円を限度、天然ガス自動車はリース料の四分の三

リサイクル品展示コーナーを開設

自転車、家具類などリフォーム可能な資源を大型ごみの中から回収し、リフォーム後、再生品として市民の皆様へ再提供いたします。今年度は既に3月と5月に実施しました。この事業は、年間4回程度行う予定です。



問い合わせ 環境施設課 ☎32-5391

ごみの収集と出し方

一般家庭の日常生活から出るごみを次の分類によって収集しています

可燃ごみ

●生ごみ類：料理くず・残飯・茶かす・果物の皮など。
生ごみ類はよく水を切って出しましょう。

●紙くず類：袋・菓子箱・包装紙・紙コップ・ちり紙など。
再利用できるものは、分別して集団回収へ。

●プラスチック類：洗剤容器・ビニール製品・洗濯ばさみ・カセットテープ・ペットボトル・卵のパック・トレイなど。

カン

●鉄缶・アルミ缶類：菓子の缶・ジュース缶・ビール缶・缶詰・食用油の缶・のりの缶など。
●第二週・第四週に収集します。

ビン

●ビン類：ジュースのビン・調味料のビン・化粧品などのビンなど。ビンのふたを取り、中を洗って出してください。
●第三週に収集します。

その他 不燃ごみ

●ガラス類：電球・ガラス・鏡・コップ(ガラス)など。
割れたガラスなどは危険の無いよう包んで、それとわかるようにして出してください。
●鉄類：なべ・フライパン・やか



ん・スプレー缶・携帯用ガスコンロのボンベ(穴をあけてガスを抜いてください)

大型ごみ

●家具類：机・椅子・タンス・ベッド・鏡台など。
●その他：布団・カーペット・自転車・三輪車・石油缶・灯油缶(十八ℓ以上)など。
●四週間に一回収集します。
★大型ごみの目安は、十八ℓポリタンクより大きく、ごみ収集車(バックカー)で回収します。その投入口に入る大きさまでです。
★家電類は買い換え時期等に業者に引き取ってもらってください。

特別収集ごみ (予約制)

引っ越しなどで一時的に多量に出るごみは、別途有料収集になります。(収集車1/3台分二千五百円、2/3台分五千円、一台七千円)
日時に余裕を持って、お申し込みください。(車の横付けできる所まで出してください。)

医療系ごみの取り扱い

医療関係機関は、医療系ごみ(使用済注射針等)は別ルート収集となりますので、家庭ごみと一緒に出すなでください。使用済注射針は投薬を受けたところへお返しください。

業者に引き取ってもらうごみ

単車・タイヤ・バッテリー・建築廃材・ガスボンベ・レンガ・ブロック・土砂・化学薬品・塗料・消火器など。

販売店に引き取ってもらうごみ

●水銀電池
販売店にある回収箱へ。
●ニカド電池(充電式電池)
牛乳パック回収箱に併設した回収箱または、コープ各店へ。
●薬ビン(中に入っているもの)
劇薬などは販売店へ相談してください。
●産業廃棄物・事業活動に伴って生じたごみのうち、燃えがら・汚泥・廃プラスチックなどの十九品目をい、排出事業者自身で処理することとなります。

市で収集しないごみ

●事業系ごみ：飲食店・スパー・商店等の事業所の事業活動に伴って生じるごみで、市の処理施設へ自ら搬入するか、市長が許可する一般廃棄物処理業者に依頼してください。

マナーを守って住みよい街に

収集時間は、必ず守ってください

- ※燃えるごみ・大型ごみは、午前8時30分まで
- ※燃えないごみは、お昼の12時30分まで

問い合わせは 環境サービス課へ ☎22155



●袋はポリ袋を使って 不燃ごみは透明な袋で



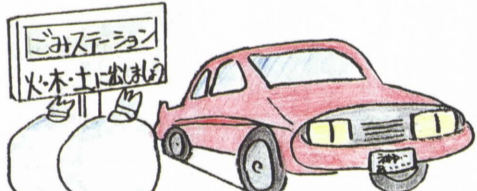
●割れたガラスなどは容器に入れるなど、わかるように



●みんなで協力し、ステーションを美しくしましょう



●袋に入れて、きちんと口をしめて



●ごみステーションに車を止めないで



●必ず、決められた日時、決められたステーションへ

ごみの不法投棄はやめましょう

ごみ出しルールに違反して出された、大型ごみ・建築廃材・単車・タイヤ・一般家庭以外からの廃家電製品等は「不法投棄」となり、警察の取締りを受けやすくなりますのでご注意ください。

光化学スモッグにご注意を

光化学スモッグの発生しやすい季節になりました。5月1日から10月末日まで監視広報体制をとり、光化学スモッグが発生しそうなときや発生したときは、光化学スモッグ予報や注意報などを発令します。この場合、公共施設に広報旗や広報板を掲げたり、テレビ・ラジオなどの放送を通じて注意を呼びかけます。発令した時は、次のことにご注意ください。

- ① できるだけ外出を控え、屋外での運動を避ける。
- ② 目やのど・鼻に痛みを感じたときは、洗眼やうがいをを行う。
- ③ 症状のひどい人は、医師の手当を受ける。

問い合わせは 環境管理課 38-2051

資源ごみ集団回収団体に登録しませんか!

ごみの減量化を図り、限りある資源の再利用に役立てる集団回収にご参加ください。

- ◎登録資格
▼20世帯以上が参加
▼月1回以上定期的に回収を行う
- ◎回収品目
古新聞・段ボール・雑誌・牛乳パック・古布・缶・ビンなど
- ◎報奨金
回収された重量1キロにつき5円の報奨金を交付します。
※これまでに182団体が登録され活動を行っています。

環境処理センターの運転状況結果(平成8年4月~平成9年3月の運転状況および、各種調査・測定を実施した結果をお知らせします。)

1 焼却対象ごみの測定結果		
種別	単位:乾き%	
可燃	73.82	
金属	3.94	
ガラス	2.16	
プラスチック類(塩化ビニル除く)	15.23	
ポリ塩化ビニール	0.43	
その他	4.42	

2 分別収集の分別状況			
項目	単位:%		
測定日	カンの日	ビンの日	その他の日
可燃	H8.10.9	H8.10.17	H8.10.30
測定	1.11	1.54	3.91
金属	66.19	4.57	27.14
ガラス	13.68	88.23	19.68
プラスチック類	12.17	2.76	9.27
その他	6.85	2.90	40.00

3 環境処理センターの操業状況			
項目	単位:噸		
焼却量(1)	17,555	14,789	32,344
運転時間(Hr)	4,061	3,194	7,255

4 焼却熟成処理		単位:%	
熱	2.39		
汚			

5 騒音・振動・臭気			
測定地点	環境処理センター敷地境界		
測定日	H8.11.23~H8.11.24		
項目	測定値	基準値	
昼間	50	60	
朝	50	50	
夕	47	50	
夜間	45	45	
22時~翌6時	49		

6 大気環境調査			
測定日	H8.11.23~H8.11.24		
測定地点	敷地境界		
項目	測定値	基準値	
8時~18時	28	60	
19時~翌8時	21	55	

7 排出ガスの排出濃度				
測定日	測定地点	1号炉	2号炉	高濃度
H8.6.19	H8.10.25	H8.10.2	H9.3.18	-
測定値				
はいじん	0.003	0.002未満	0.003	0.02g/Nm ³ 以下
硫酸酸化物	2未満	2未満	2未満	20ppm以下
窒素酸化物	32	48	30	60ppm以下
塩化水素	6	19	17	25ppm以下

8 ダイオキシンの濃度				
測定日	測定地点			
H8.6.19	H8.10.2			
測定地点	1号炉	2号炉	ガイドライン目標値	
ダイオキシン類	0.20	0.36	0.5以下	

住みよい環境づくり

最近、特に目に付く困りもの。タバコや空き缶のポイ捨て、犬のふん。

汚した人は、何も感じていないのでしょうか。

自治会の方やボランティアの方が、清掃活動をしておられますが、なによりも「汚さない」ことが基本です。



平成9年度 犬の登録及び狂犬病予防集合注射(4月)

ペットは正しく飼いましょう

私たちは、犬は好きですが、ふんは好きではありません！

マナーを守った飼育の方

犬やねこに対する苦情や要望が、数多く市や保健所に寄せられています。

ペットのすることを飼い主は目に見ても、周りの人にとっては迷惑なことです。

ペットのしつくと、ふんの後始末は、飼い主の当然のマナーです。

一度、周囲に迷惑をかけていないか点検し、正しく、マナーを守った飼育方を心がけましょう。

犬を散歩させるときのマナー

犬にとって、散歩が一番の楽しみです。

飼い主との交流のひとつ、人間にとっても、犬にとっても、ストレスの解消になります。

でも、ちよつと振り返って見てください。

あなたが通った後、他の人にストレスのかたまりを残していませんか。

犬の排便是、子犬の時からしつけると、自宅の定められたところで出ますが、ほとんどの犬は散歩中にふんをします。

犬を散歩させるときは、ビニール袋等の用具を必ず持参し、ふんの始末をしてください。

犬を放さないで

犬が吠えたり咬みつくのは、本能的なものです。また、逃げるものを追いかける習性があります。

芦屋川で、放し飼いの犬に飛びつかれた幼児が、おびえて夜中に熱を出した例もあります。公園や河川敷

等の公共の場所での放し飼いは、兵庫県「動物の保護及び管理に関する条例」でも禁止されています。違反した人は、三万円以下の罰金又は科料に処せられる罰則規定もあります。

砂場に犬を入れないで

砂場は、子どもの遊び場です。犬やねこのトイレではありません。砂場には、人にも感染する犬ねこの回虫の卵があることがあります。絶対に犬を砂場に入れないようにしてください。なお、子どもが砂遊びをした後は、必ず手を洗わせましょう。

迷いねこしないため

「うちのねこがいなくなった。」と、問い合わせをしてくる方がいます。ねこの行動半径は数百メートルと言われています。迷子になったときのために、首輪と迷子札を付けてみてはいかがでしょうか。



子ねこや子犬は大切に育てましょう

兵庫県「動物の保護及び管理に関する条例」では、動物がみだりに繁殖して飼い主としての責任を全うできない恐れがあるときは、去勢・避妊など繁殖を防止する措置を講じるよう努めることとされています。

生まれた子ねこや子犬を、飼えないからと、捨てる行為は許されることではありません。

子ねこや子犬にとっては悲惨な結末を、あなたにとつてはあとあじの悪い思いを防ぐための一助として、去勢・避妊の手術もお考えください。

また、野良ねこを増やさないための対策としては、兵庫県の「ねこの

空き地の適正管理にご協力を

草ぼうぼうの空き地は、ネズミや害虫の生息場所になったり、雑草を食べるドクガの幼虫が発生したり、不法投棄によるごみ捨て場にもなったりします。

市では、毎年二回、一斉に空き地の管理者のかたに空き地の適正管理をお願いしています。

「わがまちクリーン作戦」を実施

芦屋市自治環境協議会(環境衛生協会・自治会連合会)では、ごみのない快適なまちづくりを目指して、「第二十三回わがまちクリーン作戦」を実施します。

ぜひ、ご家族連れで、まちをきれいにする運動にご参加ください。

●日時 六月二十二日(日)

●日時 午前九時～十一時三十分(雨天の場合は六月二十九日に延期)

引き取り制度」があります。(下欄「ねこの引き取り制度」参照)

●集合場所 芦屋公園(浜芦屋町) または、各ブロックごとに定める場所

●申し込み 各町の自治会へ

●用具など 軍手、ごみ袋は用意します。作業ができる服装で、なるべく帽子をかぶって参加してください。

●問い合わせ 芦屋市環境衛生協会 事務局(環境管理課 ☎2050)

犬・ねこの引取り制度

県や市では、犬・ねこの引き取り制度を実施しています。やむを得ない事情で飼えなくなった動物は、絶対に捨てたりせず、この制度を利用してください。

犬の引取り

●日時: 毎週火・金曜日午前九時から十時まで(ただし、祝日を除きます)

●場所: 芦屋保健所(芦屋市公光町一番二十三号)

●費用: 生後九日以上の犬は、一頭につき千七百円。生後九日以下の犬は、十頭まで千七百円

●持参するもの: ①鑑札 ②注射済票

ねこの引取り

●日時: 毎月第三水曜日午前九時三十分から十時まで(休日の場合などは、次のように変更します。)

●場所: 市役所南館玄関横

●費用: 生後九日以上のねこは、一匹につき千七百円。生後九日以下のねこは、十四匹まで千七百円(十四匹を越える毎に千七百円加算)

※飼い主のいない拾得ねこは無料

愛がん動物の引取り

●手続き: 生活環境部環境管理課へ申込みをしてください。手続き後、市から獣医さんへの依頼書をお渡しし、すから、ペットを連れて所定の動物病院へ行ってください。

●費用: 犬 一匹 六千円
中犬 一匹 五千円
小犬・成ねこ 一匹 四千円
子犬・子ねこ 三匹まで 三千円
(一匹増す毎に五百円加算)

問い合わせ

●兵庫県芦屋保健所(☎0707)
●芦屋市生活環境部環境管理課(☎2050)